

平成 28 年 6 月 15 日

株主各位

大阪市西淀川区姫里 3 丁目 9 番 31 号

株式会社コンテック

代表取締役社長 藤木 勝敏

「第 41 回定時株主総会招集ご通知」の一部訂正について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 28 年 6 月 3 日付にてご送付いたしました「第 41 回定時株主総会招集ご通知」につきまして、当社の転記誤りにより「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本」の内容に、一部訂正すべき点がございましたので、お詫び申し上げますとともに、下記の通り訂正させていただきます。

敬具

記

1. 訂正箇所

招集ご通知 43 ページ

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

2. 訂正内容

下線部は訂正部分を示す。

訂正前	訂正後
当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、株式会社コンテックの平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの第 41 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。	当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、株式会社コンテックの平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
連結計算書類に対する経営者の責任 経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。	連結計算書類に対する経営者の責任 経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任 当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。	監査人の責任 当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
---	---

以上